

食料安全保障の強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアによるウクライナ侵略は、物流の停滞や農林水産物の輸入価格の高騰など、我々の社会に様々な影響を及ぼしている。加えて、気候変動による世界的な食料生産の不安定化や、災害、家畜伝染病の発生による生産量の減少などを受け、食料安全保障の強化は我が国の喫緊かつ最重要課題となっている。

国においては、「食料安全保障強化政策大綱」に基づき、海外依存度の高い麦・大豆等の生産拡大など、過度な輸入依存からの脱却に向けた構造的な課題への対応を進めることとしているが、一方で生産者側も担い手の確保や、需要の変化に対応した農業生産への転換といった課題を抱えており、持続可能な食料供給基盤の確立が求められている。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 燃油や電気、資材等に係る価格高騰対策の拡充など、農林漁業者等に対する支援策の充実・強化を図るとともに、肥料・燃料・飼料等の生産資材の安定供給体制を確実に確保すること。
- 2 輸入依存度の高い麦・大豆・飼料用とうもろこしなどについて、水田等を有効活用し、生産を拡大するための支援や、食品事業者による国産米・米粉等の国産原材料への切替え促進及び国産原材料を利用した新商品開発等への支援を強化すること。
- 3 農林水産業従事者を確保するため、営農希望者の円滑な就業準備や経営安定化に向けた支援の拡充など、新規就農者の定着・経営発展に向けた支援の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月19日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
財務大臣
農林水産大臣

福島県議会議長 西山尚利